

税チャンネル



建物を新増築、解体されたときは
税務課にお知らせください

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)時点で土地、家屋、償却資産を所有している方にかかる税金です。

税務課資産税係では定期的に市内の巡回を行い、工事届などの情報をもとにしながら、土地や家屋の状況を調べています。しかし、市内全域の状況を正確に把握することは難しい状況です。

家屋については新増築、解体どちらの場合でも、現地調査をさせていただく必要があります。

建物を新増築、解体されたときは、まずは税務課にお知らせください。公平公正な課税のために皆さまのご協力をお願いいたします。

税務課 資産税係 ☎72-1113

防災ニュース

コロナ禍における避難所

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴い、開設する避難所が一部変更となりました。お住まいの地区の避難所をそれぞれ確認しましょう。

地区名	一般スペース(受付)	専用スペース
福島地区	総合体育館(本館入口)	中央公民館
北方地区	総合体育館(本館入口)	中央公民館
大東地区	大東支所体育館(支所入口)	大東支所
本城地区	旧本城中体育館(正面入口)	中央公民館
都井地区	都井支所体育館(支所入口)	都井支所
市木地区	市木支所(支所入口)	市木支所

避難所に到着後、一般スペースにて受付をしてもらいます。健康チェック表記入後、異常がなければそのまま一般スペースへ入所していただきます。

異常があった場合は相談センターに連絡し、その後の指示をおいください。

避難所によっては、別地区の専用スペースに移動してもらう場合があります。

その他避難所での注意事項

1. マスクの着用、手洗いや消毒、咳エチケットの徹底
2. 避難場所の換気の徹底
3. 会話は必要最低限にとどめる
4. 車中泊避難をお考えの方へ
 - ①長時間同じ体勢でいることがないようにする。
 - ②暑さ、寒さ対策をしこまめに水分補給をする。
 - ③防犯対策をする。

危機管理課 危機管理係 ☎55-1120



レジ袋削減にご協力ください!

プラスチックは、非常に便利な素材です。形成しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、製品の軽量化や食品ロスの削減など、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化などの課題もあります。私たち

は、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。

このような状況を踏まえ、7月1日より、全国でプラスチック製買物袋の有料化を行うこととなりました。これは、普段何気なくもらっているレジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考えていただき、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

市民生活課生活環境係 ☎72-1356

今日の日曜給油店

月/日	給油店名
7/5	片平本町店・井手都井店
7/12	井上仲町店・三協西小路店・井手都井店
7/19	坂元串間店・井手都井店
7/26	井出産商串間店・井手都井店

人口のうごき(令和2年6月1日現在)

人口 16,983人(前月比-23人)
[男性 7,971人 女性 9,012人] 世帯数 7,625世帯
*平成27年度国勢調査からの推計人口です。

今日の休日在宅医

月/日	医療機関	診療科	電話番号
7/5	英医院	内科	74-1187
7/12	こいな内科・循環器科	内・循・呼	71-1711
7/19	岡村クリニック	整形外科	72-7710
7/23	吾社クリニック	内科	71-3411
7/24	中島医院	内科・小児科	72-5202
7/26	のだ小児科医院	小児科・アレ	71-1112

*休日在宅医は変更になる場合があります。受診する前に医療機関もしくはテレフォンサービス(☎23-9999)にて必ずご確認ください。

後期高齢者医療保険料の均等割軽減特例の見直しについて

後期高齢者医療保険料の均等割軽減の対象の方(※)の保険料について
(※)高齢者医療保険料の均等割額が8割軽減または8.5割軽減となっていた方
(世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額が33万円以下の方)

本来7割軽減の対象となる方の保険料(均等割)は、これまで特例的に上乗せして軽減を行ってきましたが、表のとおり、令和元年度から段階的に見直しを行っています。

対象者の所得要件 (世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額)	均等割(★)の軽減割合				
	本則	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
[平成30年度における8.5割軽減の区分] 軽減判定所得が33万円以下	7割	8.5割	8.5割	7.75割	7割
月平均額が 600円 → 900円					
[平成30年度における9割軽減の区分] うち、世帯の被保険者全員の各種所得なし	9割	9割	8割	7割	7割
月平均額が 800円 → 1,210円					

(★)均等割(被保険者全員が負担)額は、年間48,400円です。

税務課国保・介護賦課係【代表】72-1111(内線263・264)【直通】72-1114



無料相談

①遺言などの無料相談

- 相談対象=遺言、相続、高齢者などの財産管理、離婚時の契約など
- 日時=7月12日(日)午前8時~正午まで
- 場所=日南公証役場(日南市戸高1丁目3-2)
- その他=予約制のため、平日に事前の電話予約が必要です(午前8時半~午後5時)。

日南公証役場 ☎23-5430



②行政相談

- 相談対象=行政に対する意見や要望、相談など
 - 日時=7月27日(月)午前9時~正午
 - 場所=市役所1階B会議室
- 市民生活課生活環境係 ☎72-1356

③法律相談

- 相談対象=ご近所トラブル、離婚、相続、債務整理、労働問題、交通事故、会社経営など
 - 日時=7月20日(月)午後1時半~終了次第(要予約)
 - 場所=市総合保健福祉センター
- 串間市社会福祉協議会 ☎72-6943



④人権相談

- 相談対象=セクハラ、パワハラ、家庭内暴力、体罰、いじめ、誹謗中傷、差別など
 - 日時=7月13日(月)午前10時~午後3時
 - 場所=都井支所
- 総務課総務係 ☎72-4557



⑤年金相談

- 相談対象=老齢、障害、遺族などの年金請求および相談
 - 日時・場所
 - ①7月2日(木)午前10時~午後3時 市役所3階大会議室
 - ②8月6日(木)午前10時~午後3時 市役所3階大会議室
 - その他=事前に都城年金事務所へ予約(1カ月前から可)が必要です。予約の際、持参するものの確認をお願いします。
- ※予約受付時間=平日午前8時半~午後5時15分
市民生活課市民係 ☎72-1117 都城年金事務所 ☎0986-23-2571

⑥消費者生活巡回相談

- 相談対象=消費者トラブル(商品、訪問販売、契約など)に関する相談
 - 日時=7月21日(火)午前10時~午後3時
 - 場所=市役所1階市民生活課相談室
- 市民生活課生活環境係 ☎72-1356